サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和8年
8月20日
Vol.19

家庭にある機器が悪用されています

一般家庭で使用されている動画視聴用の端末（「ストリーミングデバイス」）やデジタルフォトフレームなどがサイバー攻撃の踏み台として悪用されています。
このような踏み台となる機器は「**レジデンシャルプロキシ**※」と呼ばれます。

※ 一般家庭向けのネット回線に接続された機器が第三者の通信を中継する仕組みのこと。

「インターネットバンキング不正送金事犯に悪用されたイメージ」

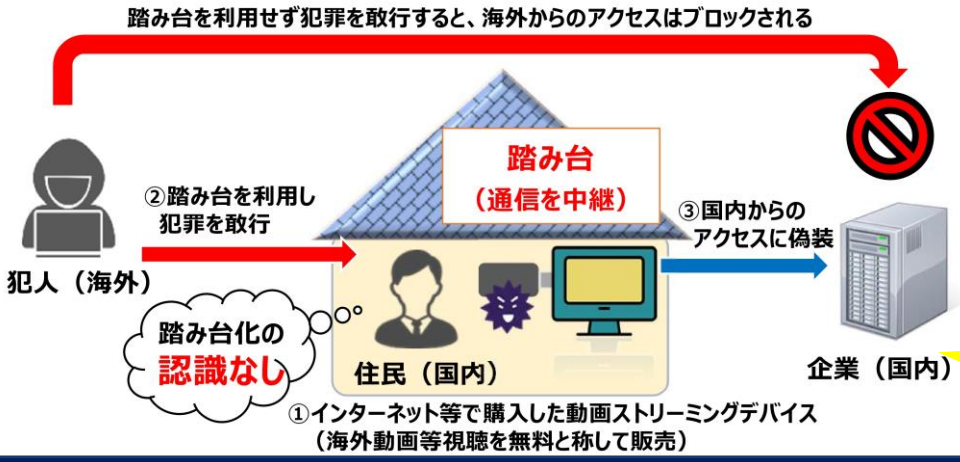

「不正送金の手口内訳」

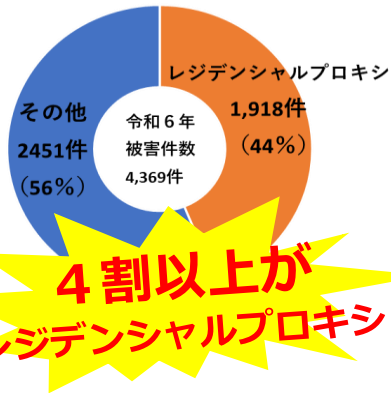

あなたの家庭ではいくつ当てはまりますか？

- ☐ 提供元不明のソフトウェア、アプリ、無料VPNを利用している
- ☐ 「収益が得られます」と宣伝するサービスやアプリを利用している
- ☐ 無料で動画が見られるストリーミングデバイスを使用している
- ☐ 購入してから一度も更新を行っていない古いIoT機器※を使用している

※ インターネットに繋がる機器のこと。

みんなで悪用を防ぐために必ずチェック

- ✓ **提供元不明**のソフトウェア、アプリ、無料ＶＰＮ等を安易に利用しない
- ✓ **収益をうたう**通信帯域提供サービスやアプリを安易に利用しない
- ✓ **「無料で利用可能」等の不審な**動画ストリーミングデバイス等のＩｏＴ機器を使用しない
- ✓ ＯＳ、ファームウェア等を**最新の状態に保つ**

「家庭用IoT機器を悪用したサイバー攻撃への官民一体となった対策の推進について」
https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/koho/news/residentialproxy.html

愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課
TEL 089-934-0110（代）